別紙様式

不祥事根絶のための行動計画

三原市立第二中学校
作成責任者　校長　村上 正志

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

1　私たちは，子どもたちを守り，育てます。
2　私たちは，法令等を遵守します。
3　私たちは，不祥事をゆるしません。
4　私たちは地域に開かれた学校にします。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修が受身的であり，自分事として捉えきれていない。 ○不祥事防止委員会において，研修の企画をする際，発展的な意見が出にくい。 ○服務研修において，通知や事案等の伝達で終わることが多くなっている。	○不祥事防止委員会をより機能的に運営することにより，研修効果が実感できるよう工夫する。 ○規範意識を高め，より身近に不祥事事案を感じさせるために，タイミングよく情報発信を行う。	○服務研修に係るアンケート結果に基づき，研修方法や内容等を見直し，体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○服務研修の企画実施を，学期ごとに各学年が担い，自分事と捉えられるようにする。 ○職員朝会で報道記事等の配付や，アンケート結果の報告等を行う。 ○「教育の原点」をカードにし，名札の裏に入れて常時携帯する。	○学期に１回，服務研修についてのアンケート調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員が他学年の生徒との関わりが少ないことで，学年を越えたつながりが持ちにくい。 ○職務内容の個別化･固定化により協働意識が高まらない。 ○若い教員が増え，状況判断をするための情報が不足している。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し，学年を越えて組織で仕事を進めることができるようにする。 ○校務分掌のスリム化と職員の協働意識の高揚を図る。 ○教職員の心身の健康の増進を図る。	○校務分掌のグループ化・スリム化を図り，各分掌や学年で仕事の進捗状況を確認して協力体制により負担の軽減を図る。 ○長期休業中や定期試験の午後を活用して服務研修の時間を充分確保し，学年を越えたつながりをつくる。 ○時間外勤務の縮減や，個別面談により教職員の心身の健康を保つ。 ○複数で会計と個人情報の管理を行う。	○月に１回，準衛生委員会･不祥事防止委員会等で情報交換を行い，状況を把握する。 ○自己申告書に基づく面談等を通して確認する。 ○学期ごとに，学年等の会計簿，個人情報管理簿を確認する。
相談体制の充実	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の保護者に対する周知回数が少なく，認知度が低い。	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」に係る掲示物，ＨＰへのアップ，学校だよりへの掲載をすることで，繰り返し周知し，相談しやすい体制をつくる。	○学校だよりや学年だよりで保護者等に周知するとともに，校舎内全ての教室等に「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」案内を掲示し，担当の教職員や相談場所を明示する。 ○ＨＰに「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」案内を載せるとともに，ＰＴＡ総会等において保護者に周知する。	○学期に１回体罰･セクハラに関する生徒アンケートをとり，状況を把握する。